所得区分					自己負担限度額		
					月額上限		年間上限
70歳未満		70歳以上		負担割合	入院＋外来 （世帯単位） <多数回> ※2	外来 （個人単位） ※70歳以上のみ	入院＋外来 （世帯単位）
区分ア	所得※1 901万円超	現役並Ⅲ	住民税課税所得 690万円以上	3割	270,300円＋（総医療費-901,000円）×1% <140,100円>	－	1,680,000円
区分イ	所得※1 600万円超 901万円以下	現役並Ⅱ	住民税課税所得 380万円以上 690万円未満		179,100円＋（総医療費-597,000円）×1% <93,000円>	－	1,110,000円
区分ウ	所得※1 210万円超 600万円以下	現役並Ⅰ	住民税課税所得 145万円以上 380万円未満		85,800円＋（総医療費-286,000円）×1% <44,400円>	－	530,000円
区分エ	所得※1 210万円以下	一般	住民税課税所得 145万円未満	2割	61,500円 <44,400円>	22,000円 （年間上限216,000円）	530,000円 ※3
区分オ	住民税非課税	－			36,900円 <24,600円>	－	290,000円
－		住民税 非課税世帯 Ⅱ	住民税非課税 【70歳以上】	2割	25,700円 <24,600円>	11,000円 （年間上限96,000円）	290,000円
－		住民税 非課税世帯 Ⅰ	一定所得以下 【70歳以上】		15,700円	8,000円	180,000円

● **70歳未満の方は、同じ月に21,000円以上の自己負担額を２回以上支払った場合は、それらを合算して限度額を超えた分が支給されます。**

※1　総所得金額から基礎控除額を差し引いた金額

※2　過去12カ月以内に3回以上限度額に達した場合、4回目から「多数回」該当となり、限度額が下がります。

※3　年収約200万円未満であることが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い。